

平成 29 年度 山北町農業委員会第 8 回総会 会議録			
召 集 年 月 日	平成 29 年 11 月 27 日 (月)		
召 集 場 所	山北町役場防災対策室		
開 ・ 閉 会 日 時	開会	平成 29 年 11 月 27 日 午後 1 時 30 分	
	閉会	平成 29 年 11 月 27 日 午後 3 時 30 分	
応 (不 応) 招 委 員 及び出席並びに欠席委員 出 席 11 名 欠 席 1 名 (凡 例) ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す	番号	氏 名	出欠等の別
	1 番	高杉 光男	○
	2 番	杉本 正光	○
	3 番	小瀬 純一	△
	4 番	小瀬 宏彰	○
	5 番	岡部 光雄	○
	6 番	藪田 源一	○
	7 番	深野 良文	○
	8 番	遠藤 隆雄	○
	9 番	青木 敏夫	○
	10 番	加藤 進	○
	11 番	岩本 公治	○
	12 番	関 千代治	○
会議録署名委員	8 番	遠藤 隆雄	9 番 青木 敏夫
出席した事務局	事務局長	事務局員	松田、中戸川
会議に付した案件	別紙のとおり		
会 議 経 過	別紙のとおり		

山北町農業委員会第8回総会会議録

平成29年11月27日

1 開会 関 会 長

2 議事録署名委員 8番 遠藤 隆雄 委員 9番 青木 敏夫 委員

3 議案

議長 : それでは議案として、農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について、事務局から説明願います。

事務局 : 1ページをお願いします。議案第8号農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見についてご説明いたします。

対象地は湯触字宮原 外2筆の1301.6㎡です。新東名高速道路の建設に伴う湯触トンネル工事において発生する掘削土や伐採材及び資機材の仮置き、駐車場、休憩所用地として使用するものです。2ページが申請書の写しです。対象地は農用地区域内農地に該当します。農用地区域内農地は原則転用ができない場所ではありますが、一時転用の場合は例外的に許可が可能となります。今回は3年間の一時転用ということなのでこの例外に該当します。3～5ページが全部事項証明、6ページが公図の写しです。7ページの位置図で具体的な場所をご確認ください。8～9ページが土地利用計画図です。計画の前半は8ページ、後半は9ページのように土地を利用することです。10～11ページが加藤委員と現地を確認してきた写真です。写っているクリやウメの木は伐採してしまうとのことですが、地権者の意向で一部は移植されるとのことです。以上です。

議長 : 現地を見に行った加藤委員から何かありますか。

加藤委員 : 事務局説明のとおりです。

議長 : その他なければ、申請のとおり県に進達してよろしいでしょうか。

(異議なしの声) 全員

4 報告

議長 : それでは報告事項として、事務局から引き続き農業経営を行っている旨の証明書について事務局から説明願います。

事務局 : 12ページをお願いします。10月16日付で証明願いがあり、10月25日付で証明書を発行しましたのでご報告いたします。

13ページが対象地一覧となっており、合計で2815㎡でございます。14ページで場所をご確認ください。15ページからが青木委員と現地を確認してきた写真です。写真のとおり、ミカンやキウイが耕作されており、よく管理されている状況を確認いたしました。

以上、問題なく耕作されていると判断し、証明書を発行いたしました。

議長 : 地元の委員から何かありますか。

青木委員 : 事務局の説明のとおりです。

5 全体協議

議長 : それでは全体協議の山北町農業振興地域整備計画の変更に係る意見について、事務局から説明願います。

事務局 : 前回の総会で資料を配付し内容を説明させていただいたものです。意見等ありましたらお願いします。

全員 : 意見なし。

6 その他

議長 : その他ということで何かありますか。

事務局 : 現在農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集中です。現時点での申込みはありませんが、1件問い合わせを受けています。12月の初週あたりで、町ホームページを用いて中間報告を実施する予定です。進捗状況は随時報告させていただきます。

議長 : 他になれば、次回の総会は12月25日13時30分ということでどうでしょうか。

全員 : 異議なし。

議長 : それでは次回総会は12月25日13時30分ということでお願いします。

7 閉会

関会長 : これで第8回農業委員会総会を閉会します。(15時30分)